

2020年3月

お客さま 各位

敷地内全面禁煙のお知らせ

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

倉吉信用金庫では、お客さま・職員の健康増進及び受動喫煙防止のため、2020年4月1日の改正健康増進法全面施行を受け、「敷地内全面禁煙」を実施します。

ご来店のお客さまのご理解・ご協力を宜しくお願い申し上げます。

- ◆ 実施日 2020年4月1日より
- ◆ 実施対象 当金庫全店(本部・出張所含む)の屋内及び屋外

以上

倉吉信用金庫